

(1) 安全管理査察専門委員会

施設委員会が行った実験室等の利用実態調査を参照し、査察箇所（学生宿舎を含む。）について検討した結果、平成15年度は査察を実施しないこととした。

(2) 安全管理マニュアル編集専門委員会

安全危機管理体制の構築について、教職員・学生の一層の意識改革も必要となるため、「安全のための手引」の改編等の検討を進めた。

2 自己評価と課題

平成16年度からの国立大学の法人化に伴い、安全衛生管理体制全般について必要な措置を講じた。

今後の課題としては、職員・学生の安全及び健康に関して、労働安全衛生法等に基づいた安全衛生管理体制及び全学の安全危機管理体制に対応していくことである。

9.3 防災対策

1 防災対策委員会の活動

本委員会は、防災訓練及び防災教育を全学的に実施することを重点課題とし、防災訓練実施計画、防災に関する講演会の開催等を中心に審議した。平成15年度防災訓練については、全ての防災区域で避難訓練を中心とした防災訓練を実施することとし、審議結果を1月15日に学長へ報告した。

防災訓練については、学長から各防災担当責任者に対し、2月9日に防災訓練を実施することが通知され、各防災区域によって実施日に違いはあるものの、ほとんどの防災区域において大規模地震を想定した避難訓練等が実施され、全学的に震災時の避難や防災実務の習得及び実践能力の養成に努めることができた。

防災に関する講演会については、2月10日に大学会館国際会議室において、株式会社まちづくり計画研究所代表取締役社長渡辺実氏による「震災そのときのために～21世紀前半は巨大地震の再来期～」と題した講演会が開催され、防災担当責任者及び教職員・学生等が熱心に聴講した。

2 自己評価と課題

これまでは、防災訓練と防災講演会の実施時期がずれていたが、平成15年度は、教職員・学生等の防災に対する意識を一層向上させるため防災訓練の翌日に防災講演会を開催した。平成16年度についても日程を調整し、できる限り防災訓練と防災訓練を近い日時で実施することにより、防災週間と位置づけて、これまで以上に教職員・学生等の防災実務の習得と実践能力の養成に努めることとした。

平成16年度から国立大学法人化への移行により本学の管理運営方法及び教育研究組織の運営方法が変更されるが、これらに対応した防災計画、規程等の整備が必要である。平成16年度より新たに設置される環境安全管理室と連携し早急に整備するよう努めたい。また、法人化後の危機管理体制の面からも災害時における防災マニュアル等の策定は急務であり、全ての教職員・学生等が災害時に素早く判断し行動できるようなマニュアルの策定も今後の検討課題である。